

(様式第1号)

第5回 芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会 会議録

日 時	平成29年11月8日(水) 午後1時30分～2時30分
場 所	芦屋市保健福祉センター会議室1
出席者	委員長 柴田 政彦 (大阪大学大学院医学系研究科教授) 副委員長 野田 京子 (芦屋栄養士会会長) 委員 溝井 康雄 (芦屋市歯科医師会監事) 東郷 明子 (芦屋市民生児童委員協議会副会長) 上坂 泰代 (芦屋いずみ会会長) 稲岡 由美子 (兵庫県芦屋健康福祉事務所地域保健課長) 荒谷 芳生 (学校教育課学校教育課長) 三井 幸裕 (こども・健康部長) 事務局 近田 真 (健康課長) 辻 彩 (健康課健康増進係長) 山田 映井子 (健康課母子保健係長) 田中 佐代子 (健康課主査 (子育て世代包括支援担当))
事務局	こども・健康部健康課
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

次第

- 1 開会
- 2 協議事項
  - (1) 第7章について
  - (2) 計画素案全体について
- 3 その他
- 4 閉会

1 開会

【事務局】定刻となりましたので、第5回芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会を開催します。本日は、鳥越委員・佐藤委員・多田委員・福本委員が欠席されています。資料ですが、レジュメと事前配布した計画素案に訂正がありましたので修正した素案の2点を配布します。では、議事の進行を委員長お願いします。

2 協議事項

- (1) 第7章についてについて

【委員長】第7章「食育推進計画」の説明を事務局からお願いします。

【事務局】76ページをご覧ください。健康増進・食育推進計画は、第7章からが食育推進計画になっています。食育推進計画に関しては、基本目標5として「健全な

食生活の推進」という目標をたて、その目標の中で3項目の柱に分けています。

(1)は「健康を維持する食習慣の確立と実践」です。健康目標として、「食べることは生きること」「自分の食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身につけよう」を掲げています。家庭や地域の取り組み、行政の取り組みを分けて掲載しています。家庭や地域の取り組みとしては、「毎日朝ごはんを食べます」「規則正しい食習慣を心がけます」「塩分を控え、薄味を心がけます」「野菜を多く摂るよう心がけます」「主食・主菜・副菜を意識した食事を心がけます」「食事はよくかんで食べます」「適正体重を保つための食事を心がけます」「家族や仲間と楽しく食事をします」ということを掲げました。行政の取り組みとしては、「ライフステージに応じた健康的な食生活を実践するための知識の普及啓発を図ります」「適正体重を維持するための食習慣について周知啓発を行います」「減塩に意識した食事バランスについて周知啓発を行います」「栄養面からのフレイル予防について普及啓発を図ります」ということを掲げました。77ページに関しては、行政の主な推進事業ということで、各課に照会をかけて、事業名と事業内容を掲載させていただいていますので、ご覧いただければと思います。78ページをご覧ください。目標値として5つの目標指標を掲げました。①適正体重を達成・維持している人の割合で、児童の現状値は93.0%でしたので目標値は100%、成人の現状値は68.6%でしたので目標値は85%としています。②朝食を食べる人の割合で、児童の現状値は95.7%でしたので目標値は100%、成人の現状値は82.1%でしたので目標値は95%としています。③主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合で、現状値は72.6%でしたので目標値は85%としています。④こどもに合った食事内容を知っている人の割合で、現状値は86.6%でしたので目標値は100%としています。⑤野菜を1日に350g以上食べている人の割合で、現状値は34.1%でしたので目標値は40%としています。(2)は「食の安心安全への取り組み」です。健康目標として「食の安全や備蓄について正しい知識を身につけよう」を掲げています。家庭や地域の取り組み、行政の取り組みを分けて掲載しています。家庭や地域の取り組みとしては、「食品の表示に関する知識や食品の選び方等についての知識を高めます」「食品を購入する際は原料地の産地や栄養成分表示等を確認するなどして安全安心な食品を購入するよう努めます」「食中毒予防のため正しい手洗いや調理器具の清潔に努めます」「非常時に備えて、備蓄食品の確保を心がけます」としています。行政の取り組みとしては、「食品の安全、食品の表示に関する知識の普及啓発を行います」「非常用食料等の備蓄について普及啓発を行います」としています。行政の主な推進事業としては、3事業を79ページに掲載しています。80ページをご覧ください。2つの目標値を掲げています。①災害に備え非常用食料等を備蓄している人の割合で、現状値は44.6%でしたので、目標値は55%としています。②外食や食品購入する時に栄養成分表示を参考にしてい

る人の割合で、現状値は59.8%でしたので、目標値は70%としています。その下にコラムとして、食糧備蓄について掲載する予定です。(3)は「食育の推進と連携」です。健康目標として「子育ても健康づくりも食育もみんなと一緒に推進しよう」掲げています。家庭や地域の取り組み、行政の取り組みを分けて掲載しています。家庭や地域の取り組みとしては、「四季折々の旬の食材を用いた料理や行事食を、自然の恵みを意識して味わいます」「食べ残しが増えないように買物、料理の仕方を工夫します」「家族そろって食卓を囲むなど具体的な食育活動を実践します」「料理講習会、食の研修会等へ積極的に参加します」「市民農園等を積極的に活用します」「家庭や地域で食育に関心を持ち、食文化を学びます」「ボランティア活動や地域活動を通じて、食文化を継承します」としています。行政の取り組みとしては、「食育月間における取組を推進します」「食に関する指導体制を確立します」「食文化を継承する取組を推進します」「関係機関相互の連携を図り食育を推進します」としています。行政の主な推進事業としては、11事業を81ページから82ページにかけて掲載しています。2つの目標値を掲げています。①食育に関心を持っている人の割合で、現状値は69.4%でしたので、目標値は80%としています。②あなたは、郷土料理や伝統料理(行事食等)等地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、食べ方等を受け継いでいますかという設問で、現状値は44.6%でしたので、目標値は55%としています。第7章に関する説明は以上です。

- 【委員 長】ご意見、ご質問があればお願いします。今回、新しく入った項目はありますか。
- 【事務 局】76ページの健康を維持する食習慣の確立と実践の中で、栄養面からのフレイル予防という項目が新たに加えられています。
- 【委員 長】「フレイル」は、最近聞かれるようになった用語です。
- 【事務 局】「フレイル」に関しては、用語のコラムに載せています。
- 【委員 長】具体的にどのような食事が必要だということですか。
- 【事務 局】高齢期になると、若いころと食の課題とは変わり、低栄養が一番の問題として挙げられます。
- 【委員 長】しっかりカロリーを摂ることですか。
- 【事務 局】カロリー不足の場合もありますし、カロリーが摂れていても課題がある場合もあります。
- 【副委員 長】78ページの目標値について、現状値から目標値を導き出していますが、何か指標があるのですか。
- 【事務 局】90%に近い現状値であれば、目標は100%としています。それ以外は2割増を目標として設定しています。
- 【上坂委員】⑤野菜を1日に350g以上食べている人の割合は、とても低い値ですね。
- 【事務 局】国の調査でも350g以上の摂取は達成されていません。積極的に周知していきたいと考えています。
- 【委員 長】ここの数字をどのくらいに設定するかで達成率は変わってきます。例えば50

0gとすれば15%になるかもしれません。

【副委員長】より啓発するということですが34%は低いですね。

【上坂委員】現実的にこれほど低い値だと思いませんでしたので驚きました。

【副委員長】市民に広く周知する必要があると思います。

【上坂委員】先ほど、フレイルについての項目が新しく入ったということでしたが、行政の主な取り組みの中に、どこかと新たにコラボレーションするような記載があれば、普及しやすいと思います。せっかく新たな取り組みを始めたということですので、この計画のどこかで具体的な項目を挙げられるとよいと思います。

【委員長】コラムとして載せると言われましたがいかがですか。

【事務局】フレイルについては計画書の中に入れていく予定です。

【委員長】どの章に入りますか。健康増進のところでしょうか。すでに入っていますか。

【事務局】これから入れていきます。

【三井委員】場所は未定です。

【委員長】54ページはいかがですか。

【荒谷委員】77・78ページをみると、子どもに関する取り組みが多いと感じます。

【事務局】フレイル予防に関しては、若いころからの対策が必要になってくると考えています。特に成人以降の食育では、こちらに着目した食事をすることを目標にしています。

【委員長】確か、高齢の問題は本計画ではなく、別の計画で扱っていると聞きました。

【事務局】高齢期に限らず、もう少し若いころから対策をしていく必要があると考えますので、広く周知をしたいと思っています。

【委員長】フレイルに関しては、別の部門で詳しく扱っているところがあるのですね。

【事務局】どちらかというと、高齢介護の部門かと思います。

【委員長】そちらで、より取り扱っているということで、本会議では食育と関係するのでここに入っているということですね。

【事務局】はい。予防という考え方から、日々、どのようなことができるのかということだと思います。高齢介護の部門では、体操の方法等の具体的なことを挙げています。

【副委員長】78ページの担当課に、高齢介護課が挙がっていますので、それを調べていただき、フレイル事業がされているのであれば、ここに挙げていただけるとよいと思います。私は病院の理学療法士から、フレイルについての指導をしているという話をきいたことがあります。そのようなことをここに掲げてもよいと思います。

【事務局】どちらかと言うと推進事業というよりもコラムという形で、78ページのあたりか、少し前の健康増進の部分に、特だしという形で挙げることはできないか、検討いたします。54ページのコラムで、具体的な事業名等を入れることもできると思います。

【副委員長】せっかく実施されている事業ですので、ぜひ掲載してください。

- 【委員 長】ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。
- 【副委員 長】79ページの食の安心安全への取り組みに、「食品を購入する際には原材料の産地や栄養成分表示等を確認するなどして」とありますが、実際に「原材料の産地」を見て、安心安全が図れるのでしょうか。みなさんはいかがお考えですか。
- 【委員 長】どこが産地なら安全で、どこなら不安なのでしょう。
- 【副委員 長】そのように受け取れるので、この表現はいかがでしょう。
- 【事 務 局】地産地消の意味も含めています。
- 【副委員 長】「産地がここなら安全でないのか」というような質問にしっかりと回答できるのであればよいと思います。
- 【委員 長】行政として、どこの産地なら安心なのかと問われたときに、答えられるかということだと思います。ご検討ください。
- 【溝井委員】平成25年につくられた計画と比べると文字のボリュームが減り、グラフ等が増えて、見やすくなっています。文字とグラフ等のバランスが取れて分かりやすく良いと思います。食育とは、基本的には若いときから学ぶ必要があり、子どもを産んだら考えるべきだと思います。例えば、小さな子どもたちの味覚は刺激を感じやすいので、辛い物を嫌いますが、そのまま成長してしまい、中学生でも辛い物が食べられない子どもがいます。「ライフステージに合った」とありますが、もう少しわかりやすく記述するほうがよいと思いました。
- 【委員 長】確かに、大人でもワサビや辛子を使わない方もいます。
- 【溝井委員】適正体重に関しても、背の高さによって変わってくると思います。そのようなデータもわかりやすく記載されるとよいと思います。
- 【上坂委員】BMIですね。
- 【事 務 局】用語集で対応させていただきます。
- 【東郷委員】芦屋市の小学校の給食はとてもよいそうですが、それについて、ここに記載することはできませんか。
- 【溝井委員】確かにそう思います。ただ、小学校の給食はおいしいけれども、中学校の給食はおいしくないという話も聞きます。
- 【荒谷委員】中学校では、潮見中学だけが給食を実施しています。小学校の給食は直営ですが、中学校は委託業者が入っていますので違いはありますが、すべて栄養士がメニューを作って実施しています。中学生になると量や味についての好みもはっきりとしてきて、好き嫌いが増えますので難しい面もありますが、概ね好評だと認識しています。
- 【溝井委員】好き嫌いに関しても、小さい頃から家庭料理の中で対応することが大事だと思います。そのようなことも、このよう計画の中に入れていくとよいと思います。長野県では県をあげて減塩に取り組み、平均寿命も1位です。減塩に関しても、具体的にどのくらいの減塩が必要なのか、挙げるとよいと思います。
- 【委員 長】芦屋市の給食がおいしいということを出したら良いという意見は、とても良いと思います。

【東郷委員】私は小学校の評議員をしていますので、給食をいただく機会がありましたが、その際に栄養士が生徒に食品の産地を説明していました。淡路島特産品の日もあり、そのようなことについての説明もされていました。とても良い取り組みだと思います。

【委員 長】どこかで子どもたちの評価を測ることはしているのでしょうか。

【荒谷委員】小学生のアンケートまでは取っていません。

【委員 長】子どもの意見を直接聞くことは難しくても、親御さんの意見が聞くことができるとよいですね。

【東郷委員】「子育てによいまち」ということで、他所からの転入も期待できると思います。

【溝井委員】芦屋市はつい最近から、中学校の取り組みを始めています。西宮市の子ども人口はとても増えていますが、芦屋市では減っています。芦屋市で子どもを育てるとお金がかかるという意見を聞きます。高齢化が進んで、子どもが少ないというイメージがあり、残念です。

【委員 長】他にご意見等はございませんか。では、次に進みます。

## (2) 計画素案全体について

【委員 長】(2)として、計画素案全体について、訂正、修正していただいた部分について、事務局よりご説明ください。

【事務局】1ページから始まる第1章は、内容についての変更はありません。ただ、読んでわかりにくいと感じた文章の助詞を訂正いたしました。第2章は6ページからです。現状としてデータを入れました。ところどころに「整備中」という部分がありますが、現在、データを収集中で、徐々に最新の値に変更しています。第3章は25ページからになります。第4回委員会でも説明しましたが、さらに現状説明に合わせたアンケート結果を2点追加しました。1点目は、35ページの「こころの健康」の部分です。「幸福感と孤立感、睡眠は関係がある」とありますが、前回のデータと内容が異なっていて、わかりにくくなっていたので、「幸福感と孤立感」、36ページに「幸福感と睡眠」ということで、相談相手の有無と孤立感との関係があるということについて、データを追加しています。2点目は、43ページの「食育推進計画の評価と課題」の健康を維持する食習慣の確立と実践」の中段部分です。「女子児童の“やせ”の割合が県下の中でも多く」という記載があるので、データの添付が必要ではないかというご意見をいただきました。現在、掲載できるように準備していますので、最終的には46ページに掲載する予定です。また、「若い女性のBMIとボディイメージの差がある現状」のアンケート結果も、45ページに追加しています。第4章は、51ページからになります。こちらの基本的な考え方には、概念的なことを説明として入れています。内容を見直しさせていただき、現在社会において個人というものが大事にされており、生活環境も5年前にくらべて複雑化していることなど、現状の生活スタイルを踏まえた上での健康寿命の延伸をめざ

すという内容を表記いたしました。51ページ中段のスローガン「みんなで健やか 元気なあしや」の下の部分を次のように変更しています。「人は一生涯のうち、ライフステージによってそれぞれの生活スタイルや社会的役割が異なり、抱えている問題も異なります。しかし、市民の生活スタイルが複雑多様化しているため、ライフステージによって、画一的に“こうすべき”という行動目標でなく、一人ひとりがその人の身体状態に合わせて、“こうありたい”というイメージを持ち、そのためにできることを目標にすることが大切です。健康寿命を延伸し生活の質を落とさないためにも、少しでも若いころから、生涯を通して必要な行動目標を自ら選択する力を身につけていくことができるよう支援していきます。」52ページの基本目標Ⅰ「親と子の健康づくりの推進」に関しては、前回、妊娠期についての記載が足りないと思いましたので、「安心・安全に妊娠・出産ができるよう健やかな妊娠生活を支え、妊産婦が抱える不安や子育てへの相談支援を行い」と明記しています。望まない妊娠や虐待予防の観点からも、思春期からの取り組みをめざす意味も含め、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育てていくためには、家庭での取組に加え、学校・幼稚園・保育所等との連携を図りながら進めていくことが必要です。」と表記しています。52ページの基本目標Ⅱ「健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進」とありますが、前は「健康づくりの推進」となっていたものを変更しました。具体的には、新たにフレイル予防、糖尿病の重症化予防の取り組みやこころの問題等、さまざまな取り組みになっていますので、すべてを含め、「健康寿命延伸に向けた」という文言を追加しています。53ページの基本目標Ⅳ「健全な食生活の推進」では、前回と表現を少し変え、以下のようにしています。「食は、命の源であり、人が生きていくための基本となるものです。しかし、近年、社会環境が大きく変化し、生活スタイルや価値観の多様化に伴い、食をめぐる環境も大きく変化しています。不規則な食生活や栄養バランスの偏り等による健康問題、食の安全性の問題、伝統ある食文化の喪失等といった食環境の変化が私たちの健康や文化に影響を及ぼしています。健康寿命の延伸へ向けて、まずは自らが自分の食への関心を高めることを目標とし、推進分野に沿って健全な食生活を推進します。」56ページの第5章をご覧ください。第5章、第6章については、前回の会議でご意見をいただいた点について、訂正いたしましたので、説明させていただきます。まず、全体的なところで、家庭や地位の取り組みの前段、健康目標との間に、「私たちが心がける行動目標」という一文が入りましたが、勝手に行政が「私たち」と称して決めつけている感じがするというご指摘をいただきましたので削除いたしました。57ページからの行政の主な推進事業の表の中、「今後の取組」ですが、「5年後に向けた方向性」となっていました。継続。拡充、新規等、内容とそぐわないというご意見もいただきましたので、「今後の取り組み」と変更いたしました。57ページの行政の取り組みの3番目に「悩みや不安の解消のための相談体制を整備します」ということ

について、どのようなことについて相談に乗ってくれるのかわかりにくいので、具体的な相談について明記したほうがよいというご意見をいただきましたので、「妊娠中の悩みや出産への不安の解消のための相談体制を整備します。」という表現に変えています。58ページの行政の主な推進事業の11番について、現在は実施していないということで、「薬物乱用防止教育」と改めました。第6章に入り67ページをご覧ください。(2)禁煙と適正飲酒の推進ですが、行政の取り組みの中に、適正飲酒の記載がなかったということですので、「健康を守る適度な飲酒について普及啓発を行います。」という一文を加え、68ページの行政の主な推進事業の1「健診時における啓発」の事業内容に「健康づくりハンドブック等を全員に配布し、禁煙の必要性や適正飲酒について普及・啓発を行っています。」と、追加しています。また、行政の主な推進事業の3「受動喫煙に関する啓発活動」の事業内容に、前回の「市内の飲食店等の施設を管理される方に」という表現について、ご指摘がありましたので、「市内の施設管理者を対象に」という表現に変えています。69ページの(3)こころの健康で、相談機関のあり方について、連携に関して、相談先がわからないことに対して推進事業がないのではないかとご指摘がありましたので、70ページの行政の主な推進事業の中に1として、「こころの体温計」を追加しています。こころの健康状態を知るとともに、相談機関もわかる事業として表記させていただきました。「こころの体温計」については、コラムにも追加予定です。71ページの(4)「歯及び口腔の健康づくり」の中で、歯磨剤の理解について、また歯だけでなく、口腔機能のも大事だというご意見をいただきましたので、「歯間部清掃用具等」を追加して、「歯磨剤を含む」としました。「歯と口腔の健康管理」「歯と高機能を理解し、年齢に合わせた口腔ケアの方法を学び、取り組みます。」ということで、「口腔機能」という文言を追加しました。第5章、第6章、第7章を通して、具体的な計画の内容になっております。目標値に関しては、前回の計画では国の指標に基づき「100%に近づける」という言葉が多く用いられていましたが、今回はわかりやすく、数値のみ「目標値は100%」と記載しています。国としての目標値が設定されていない、市独自の目標をたてているものに関しては、回収率20%を見越して数値を計算しています。評価としては、10%の改善率でA評価、B評価に分かれます。20%の目標に向けて推進していくという形にしています。各項目で、行政の主な推進事業、関係機関がたくさんあります。この策定委員会の前に、関係機関に確認しまして、事業名や内容、文言等を少し修正していますが、内容としては大きな変更はありません。事業について再掲表記が統一されていませんでしたので、整理して訂正しています。過不足やご意見があれば、お願いします。コラムに関して説明します。この計画は、市民にも広くみていただき、理解していただくことで、日常生活に取り入れていただきたいと考えていますので、わかりやすく、施策の内容に合わせて新たに投入した事業や、関係機関の紹介、計画に係る内容を、6点入れ



ていく予定です。1つ目はフレイル、2つ目は母子健康手帳アプリ、3つ目は痛みについて、4つ目はこころの体温計、5つ目は歯科センター、6つ目は食糧備蓄について、となります。事務局としては、この6点を考えていますが、他にもご意見があれば、ぜひお聞かせください。専門的な用語がたくさん含まれていますので、最後に用語集を載せる予定です。現在、作成中ですので、わかりにくい用語や載せたほうがよいと思われるデータがあれば反映させていただきますので、お知らせください。

**【委員長】** 私から、痛みについてご説明いたします。人は痛いのでどこかが悪いはずだと思って病院にいきますが、必ずしも病気の重さと痛みの強さは正比例しません。そのようなことへの理解を広めていこうという運動を、行政と行っている例があります。最近、少しずつ議員連合もでき、進んできています。ようやく、「一億総活躍慢性の痛み対策」ということも入れていただけるようになってきましたので、地方行政の中にも入れていただけないかというご相談をさせていただきました。次は5年後になってしまうということです、コラムにも入れていただくことになりました。大きく分けて、高齢の方が病気は重くないけれども、痛みのために介護度が上がるとか、介護する側が痛みのために十分な介護ができないとかいう場合もあります。ただ、腰や膝が悪くても、できる人もいますので、そこを少しずつ底上げしてくという考え方です。そのためには痛みをセルフケアしていくという考えを広めていくということです。比較的若年の方でも、痛みのために仕事が十分にできないという方も結構おられます。それは、社会的なコストになっています。海外では、痛みのために仕事を休む人がたくさんいますので、それが大きな問題になっています。日本人はまじめなので、痛みがあってもなかなか仕事を休みませんが、実際には仕事があまりできていない場合もあります。コスト的にはかなりかかり、湿布だけで年間に1千億円もかかっているそうです。湿布をやめなければいけないわけではありませんが、自分でコントロールできる部分もあるかと思しますので、そのようなことに役立つ運動を、地域でも発信していきたいと考えています。コラムに入れていただけるということで、感謝しています。コラムについて、ご意見はございませんか。こころの体温計というものは、今回の目玉的なものでしょうか。

**【事務局】** 前回からの継続事業になります。

**【事務局】** 心の体温計を実施していることを知らないというご指摘を受けましたので、周知方法の1つとして、今回、コラムで取り上げたいと考えています。

**【委員長】** 全体を通してご意見等はございませんか。

**【溝井委員】** 71ページの「家庭や地域の取り組み」に、「食後や寝る前の歯磨きや歯間部清掃用具等を使用し」とありますが、「等」は不要ではありませんか。また、ここに歯磨剤のことを書かなければいけない時代だと思います。国のむし歯予防のフッ素塗布は500ppmなので、5歳以下の子どもにも使用可能です。1,000ppmくらいのフッ素がむし歯予防に効果があります。ハイドロキシア

パタイトの中にフッ素が入り込み、強い歯ができるという考え方です。フッ素の効果については国もうたっていますので、歯磨剤という言葉は入れたほうがよいと思います。もう1点は歯周病予防に関してですが、基本的には、歯磨きして口腔内の細菌を減らしているのです。舌には乳頭があり、その中に細菌が入り込むので、舌も磨くとよいと言われていました。高齢者が誤嚥性肺炎を起こすという危険もあります。細菌を抑制するものがたくさんあり、効果があることがわかっています。

【委員 長】歯を磨くことが口腔内の衛生にも役立っているということですね。

【溝井委員】そうです。

【委員 長】入れ歯の方に関してはいかがですか。入れ歯を外したら、口を濯ぐと思いますが、そのときにも衛生に関する知識が必要ですね。

【溝井委員】入れ歯は樹脂でできていますので、顕微鏡で見れば、細かい穴が空いています。その中に細菌が入り込みやすいということです。特に真菌が付きやすいのですが、その中に歯周病の原因になる菌があります。入れ歯も清掃することは大事です。施設で胃瘻をしている方で、口腔内がとても臭い場合がありますが、歯磨剤を使うと、1週間も経たずに臭いが消えます。口腔内に細菌を繁殖させていたということです。特に高齢者では注意が必要だと思います。

【委員 長】歯の健康だけでなく、口腔内衛生に気をつけるという文言を入れるということですね。他にご意見等はございませんか。

【事務局】今いただいたご意見を事務局で精査し、加筆したいと思います。今後の予定ですが、11月16日に本部幹事会を開催し、課長級職員に意見を求めます。その翌週には本部会議を開催し、市の幹部職員に素案の承認をもらい、12月に議会で諮ることになります。12月中旬から1月下旬にかけてパブリックコメントを募集します。次回の策定委員会が最終回となりますが、平成30年2月1日（木）の午後2時からの開始にしたいと考えていますので、よろしく願いいたします。本日いただいた意見を反映させたものに関しては、後日送らせていただきます。

【委員 長】パブリックコメントで意見を反映して、案の内容を変える可能性はありますか。

【事務局】内容を変えることはないと思います。どちらかと言えば、パブリックコメントに対する回答をお示しすることが多いかと思います。例えば、「そのご意見については、計画ではなく、実際の動きの中で取り組んでいきます」というような回答を示すことが多くなるかと思います。また、取り立てて大きなご意見があれば、別に考えたいと思います。

【委員 長】5年前にも、同じプロセスで行われましたか。パブリックコメントはどれくらい集まりましたか。

【事務局】同じプロセスでした。パブリックコメントは1件だったと思います。今回は市全体として10本の計画策定があるため、同時期にいろいろなパブリックコメ

ントを出してもらふことになり、場合によっては意見が出ない可能性もあります。

【委員 長】全体像は把握していませんが、芦屋市でこのような計画が10個程度あるということですか。

【事務局】いろいろな部署で計画を策定しており、全体としてはもっと多くの計画があります。

【溝井委員】幹部職員とは誰のことですか。

【事務局】市長・副市長・技監及び部長職です。「策定委員会でこの案を作成し、議会に諮ります」というご報告をして、ご意見をいただきます。

【三井委員】基本的には委員会で議論いただき素案を作成します。その素案を受けて市で協議を行います。市の計画ですので最終的には市として決定し市民に報告することになります。素案を基本として、部長職以上の幹部職員がそれぞれの見方で見て意見を述べ、最終的に決定した素案を計画として議会で説明し、パブリックコメントを行います。パブリックコメントは受け入れるべき意見は受け入れますが、説明するだけのご意見もあります。それを経て最終的に計画を決定するということになります。

【溝井委員】前回は最終的には1冊の本にしましたが、それはどのように市民に伝えられますか。

【事務局】市のホームページに掲載し、見ていただく形になります。ご希望がある方には、こちらから冊子を送付させていただきます。冊子以外にもデータでお渡しする形にもなるかもしれません。基本的には冊子にしますので、市役所の閲覧コーナーに置くことを考えています。

【溝井委員】平成21年から携わっていますが、結局は、市民に行きわたらないと意味のないと思います。スマートフォンがこれほど普及していますので、芦屋市のアプリを開ければ、データがすぐに検索できるようなしくみがあれば便利だと思います。

【三井委員】ホームページの各々の課のところ、計画というタイトルで記載することになると思います。そこに、この計画を張り付けるということです。電子版だと見ることができない方もおられますので、冊子は一定数必要だと思っています。また、今回は、行政の役割のところ、書いてある事業は、その計画に基づいて行うということになっていますので、周知はきちんと行いたいと思っています。

【溝井委員】今後は、団体にはすべて行きわたるということですね。

【委員 長】これが基になり、事業の予算が決まるということですか。

【三井委員】これだけではありませんが、市の計画ですので、基本的には「予算がないからできない」ということにはなりません。これを踏まえて、よりよくしていくことはあります。大きな事情があり、しなくなったのであれば別ですが、それぞれが大事な計画だということです。

【委員 長】そのように予算化されて、市民に還元していくということですね。

【溝井委員】行きわたらないといけないという思いがあり、歯科医師会にみなさんにはメッセージを送るようにしています。

【委員長】恥ずかしながら、誤嚥性肺炎と口腔衛生が大きく関連していることは、意識していませんでした。

【溝井委員】誤嚥性肺炎は脳血管障害や心臓疾患の次に挙がってきています。誤嚥性肺炎で多くの方が亡くなっています。

【委員長】口腔衛生の状態が良ければ、誤嚥しても重い肺炎にはなりにくいということですね。他にご意見等はございませんか。

### 3 その他

【事務局】改めて次回会議のご案内を差し上げますので、ご出席のほど、よろしくお願いたします。

### 4 閉会